

香川県交通安全協会広報紙広告の仕様

1 掲載する広報紙

- (1) 名 称 交通安全かがわ（旧 広報かがわ安協）
- (2) 規 格 A列4番 90^キ。コート紙
- (3) カ ラ ー 4ページ（記事が多い場合に6～8ページに増ページする場合あり）
- (4) 発行部数 1万部
- (5) 配布方法 運転免許センター協会窓口及び各地区交通安全協会窓口において、免許更新者に手渡し配布するほか、各種会合、キャンペーンで配布しています。

2 広告の位置及び枠数

原則として、香川県交通安全協会発行の広報紙の見開きページの最下部とする。ただし、レイアウトの都合上、他の位置又は裏表紙に変更となる場合があります。

3 広告の規格

- (1) 大 き さ 1枠使用 高さ50mm×幅45mm（5段組紙面の1段の1/4の大きさ）
2枠使用 高さ50mm×幅95mm（5段組紙面の1段の1/2の大きさ）
4枠使用 高さ50mm×幅195mm（5段組紙面の1段分の大きさ）
- (2) 形 式 広告枠は、罫線で囲むものとします。
- (3) 広告原稿 原稿は、広告主作成のものを使用します。あらかじめ当協会と協議のうえ、協会が指定する期日、場所までに、FD、CD-R等の電子媒体又は出力媒体により提出してください。

4 広告作成時の留意点

- (1) 掲載する広告は、「一般財団法人香川県交通安全協会広告事業実施要綱」に掲げる「対象範囲等」及び「掲載内容」に適合したものにしてください。
- (2) 広告主の責任の所在を明確にするため、住所、電話番号等を掲載してください。
- (3) 当協会印刷物に相応しくない奇抜な色使い、デザイン等は避けてください。広報紙全体の雰囲気や他の記事と比較して、著しくバランスを欠く表現となっている場合は、修正を求めることがあります。

5 広告掲載手続き

- (1) 広告掲載の申込み
原則として掲載を希望する広報紙の発行日の1か月前までに、別添「香川県交通安全協会広報紙広告掲載申込書」により申込みをしてください。
- (2) 原稿提出
原則として掲載を希望する広報紙の発行日の20日前までに、提出してください。

5 広告料

- (1) 広報紙広告の料金は、1回の掲載につき、1枠当たり1万円（税込み）とします。枠数については、2枠又は4枠までの増枠が可能です。
- (2) 原稿デザイン料金が発生する場合には、版下代は、広告主で負担願います。